

## 原子力発電所における安全基準及び国のエネルギー政策 の見直し等を求める意見書

本年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに伴う大津波によって福島第一原子力発電所は炉心溶融、水素爆発等、あってはならない原子力事故を引き起こし、3カ月を経た現在でも放射性物質の放出が続き、いまだ収束への明確な道筋が見えない深刻な事態に陥っている。

これにより周辺自治体の住民にもたらされた被害は、物理的にも精神的にも想像をはるかに超えた過酷なものであることはもとより、他の地域住民、例えば私たち山口市民にとっても、筆舌に尽くしがたいこの原子力事故は決して他人事ではなく、その日常生活に大きな混乱をもたらし、また、風評被害等により地域経済が著しく低迷するなどの事態を招いている。

そもそも原子力発電は、国がその安全性を全面的に保障し、立地・周辺自治体の協力を得ながら推進してきた国の政策であり、その事故処理や安全対策にとどまらず、国の根幹であるエネルギー政策のあり方等についても国が包括的かつ最終的な責任を負うべきものであると認識する。

よって、国の責務として下記について万全の措置を講じるよう強く要請する。

### 記

- 1 原子力発電所等における安全基準を早急に見直し、それに基づく安心・安全対策を講じること。
- 2 原子力依存の政策を見直すとともに、再生可能な自然エネルギーの積極的な活用等による電力確保を踏まえた新たなエネルギー政策を早急に定めること。
- 3 国内・外に適切な情報を発信するなど、風評被害や過度の自粛ム

ードの払拭に努め、低迷する地域経済、特に観光や農畜水産等の振興対策を早急に講じること。

- 4 上記1の取り組みにより安全性が確認できるまで、上関町の原子力発電所建設計画については慎重な対応に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年6月30日

山 口 市 議 会